

令和7年度 下水道事業会計当初予算について

重要施策

○下水道整備事業

29,674百万円

下水道サービスを継続的に提供するため、管渠・ポンプ場・水処理センターにおける老朽化した施設の改築更新を計画的に取り組む。

また、災害に強い下水道を目指し、重点地区を定めた「雨水整備Doプラン2026」や天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」第2期事業等の浸水対策を推進するとともに、下水道施設の耐震化に取り組む。

このほか、未整備区域の解消や合流式下水道の改善、再生水利用下水道事業を推進するとともに、下水汚泥の有効利用や再生可能エネルギーの導入等に取り組む。

(1) 下水道施設のアセットマネジメント 17,539百万円

管渠 36km、堅粕第3ポンプ場、西部水処理センター 外

(2) 浸水対策 6,231百万円

中部11号幹線 外

(3) 地震対策 2,774百万円

七隈第13雨水幹線 外

(4) 未整備区域の解消 2,298百万円

香椎照葉 外

(5) 合流式下水道の改善 377百万円

天神周辺地区 外

(6) 再生水利用 455百万円

中部水処理センター 外

令和7年度 下水道事業会計当初予算の内訳

収益的収支

(単位: 百万円、△: 減)

区 分		7年度 (A)	6年度 (B)	増減 (A) - (B)	前年度比(%) (A) / (B)
収益的収入	下水道使用料	31,729	30,832	897	102.9%
	一般会計繰入金	16,387	16,066	321	102.0%
	その他	10,905	10,977	△ 72	99.3%
	計	59,021	57,875	1,146	102.0%
収益的支出	維持管理費	19,552	19,062	490	102.6%
	企業債利息等	3,492	3,465	27	100.8%
	減価償却費等	28,587	28,743	△ 156	99.5%
	計	51,631	51,270	361	100.7%
収益的収支差額		7,390	6,605	785	

資本的収支

(単位: 百万円、△: 減)

区 分		7年度 (A)	6年度 (B)	増減 (A) - (B)	前年度比(%) (A) / (B)
資本的収入	企業債	17,404	17,649	△ 245	98.6%
	国庫補助金	6,681	6,751	△ 70	99.0%
	一般会計繰入金	4,298	4,295	3	100.1%
	企業債償還金 企 積 立 金 戻 入	2,245	3,036	△ 791	73.9%
	その他	512	566	△ 54	90.5%
	計	31,140	32,297	△ 1,157	96.4%
資本的支出	建設改良費	31,094	28,116	2,978	110.6%
	企業債償還金	20,784	23,910	△ 3,126	86.9%
	企業債償還金積立金	5,714	5,509	205	103.7%
	その他	13	11	2	118.2%
	計	57,605	57,546	59	100.1%
資本的収支差額		△ 26,465	△ 25,249	△ 1,216	

(単位: 百万円、△: 減)

補てん財源		26,465	25,249	1,216
減債積立金		6,650	5,466	1,184
損益勘定留保資金		18,260	18,423	△ 163
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		1,555	1,360	195

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、左の表のとおり、減債積立金、損益勘定留保資金（減価償却費等）、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんします。

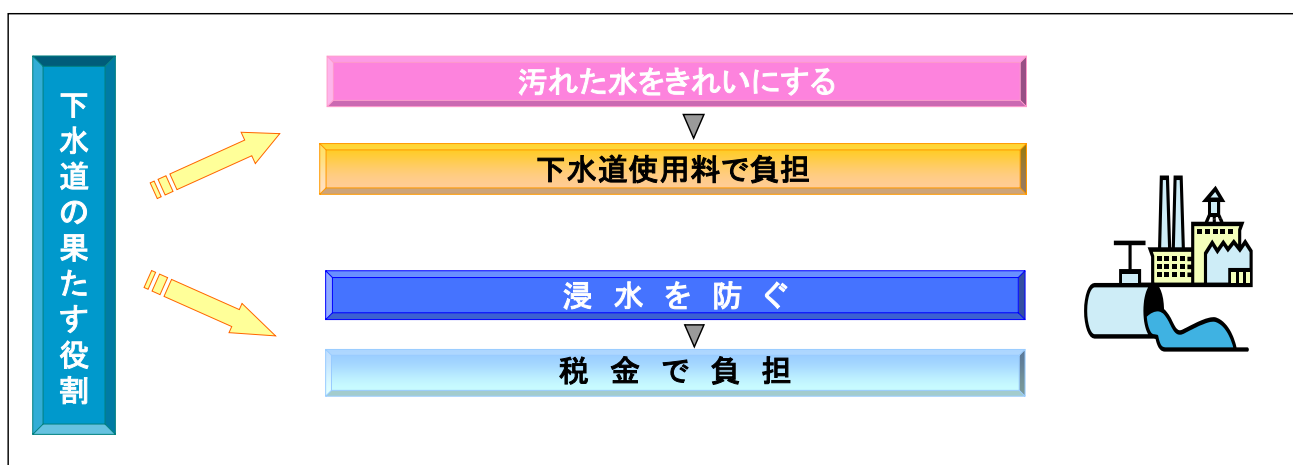
下水道の財政について

下水道施設を維持・管理する経費

下水道は、家庭や工場などから排出される汚水を下水管で水処理センターまで運び、きれいにして川や海に流すことで、川や海の水質を保ち、豊かな自然環境を守っています。また、地面に降った雨水を、道路側溝、下水管や雨水排水ポンプ場を経て速やかに川や海へ流し、道路や建物が浸水しないようにまちを守っています。

下水道事業にかかる経費負担区分の考え方は、受益者負担の考えから、家庭や工場などから排出される汚水の処理は、下水道使用者の皆様から使用料をいただいて事業を行い、自然に起因する雨水を排水し浸水を防ぐ雨水処理は、税金で事業を行っています。

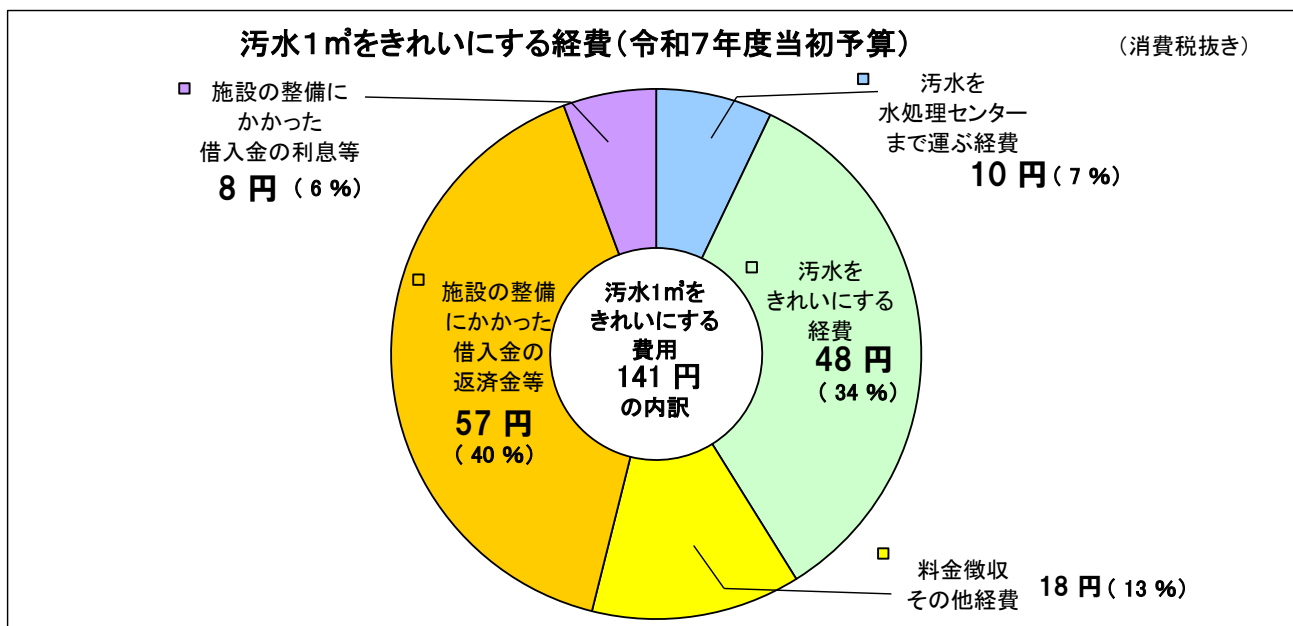
【雨水公費・汚水私費の原則】



【汚水処理にかかる経費の内訳】

汚水の処理に必要な費用は下水道使用者の皆様からいただいた下水道使用料でまかないます。

汚水1 m^3 (1,000 ℓ) を処理するには約141円かかりますが、その内訳は下記のとおりで、下水道施設の維持管理や施設建設時の借入金の返済などの経費に使われています。

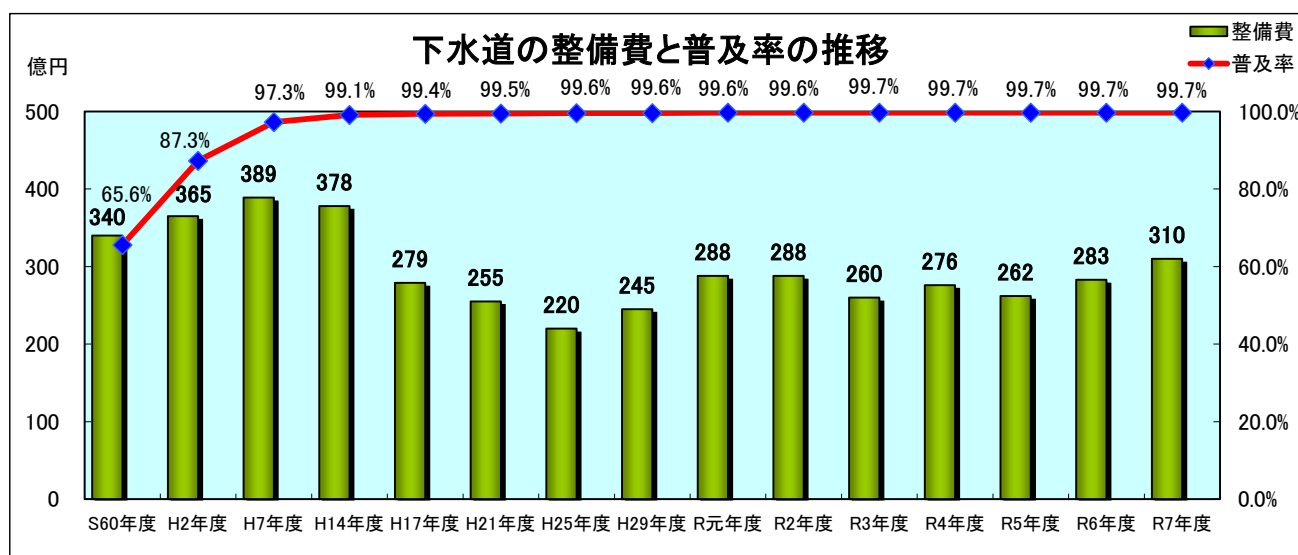


下水道施設を建設するための経費

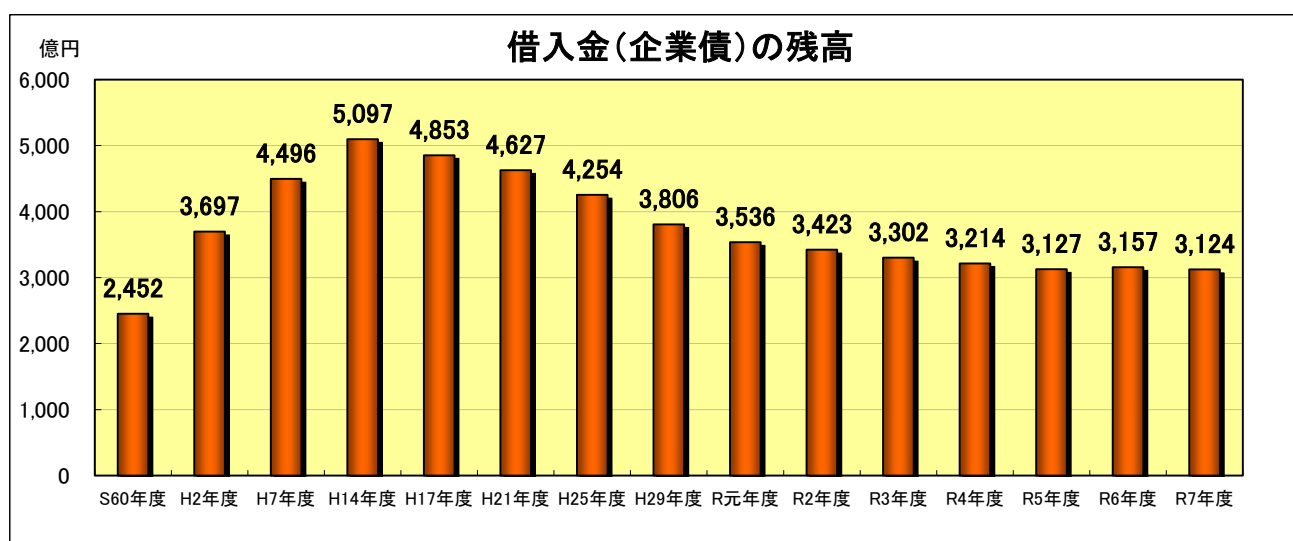
下水管や水処理センターなどを建設するためにはたくさんの費用がかかります。その費用は国からの補助金や借入金（企業債）でまかなわれ、借入金の返済は下水道使用料や税金でまかなわれています。

本市ではオイルショック以降、本格的な整備を進め下水道の普及向上を図ったため、企業債の残高も年々増加し、平成14年度がピークで約5,097億円ありましたが、企業債の発行額を償還額の範囲内に抑制したことで、令和5年度末には約3,127億円と20年間で1,970億円減少しました。令和7年度末の企業債残高は約3,124億円を予定しています。

本市の下水道整備は、水洗化普及のための整備が概ね完了したことから、現在は老朽化した施設の改築更新をはじめ、浸水対策や合流式下水道の改善に重点をおいた整備を行っています。



※R5年度までは決算値、R6年度は最終予算、R7年度は当初予算を計上



※R5年度までは決算値、R6年度は最終予算、R7年度は当初予算を計上